

小児歯科学会入会(正会員)

令和5年認定医制度 フローチャート

教育
研修

研修施設^{注1}
大学

30単位
(年20単位)^{注2}
(指導医印)

研修施設
大学以外

30単位
(年15単位)^{注2}
(指導医印)

研修施設以外

- ・小児歯科を標榜している
- ・研修設備を有する
- ・小児患者 月40件以上

30単位^{注3}
(年10単位)^{注2}
(施設長印)

学会参加 40単位

教育講座^{注4} 5単位

学会等発表, 論文等発表(筆頭以外でも単位取得可) 4単位

注1: 研修施設とは、専門医研修施設を示す。

注2: 常勤での年間単位数。

注3: 研修施設と単位数の合算が可能。

注4: 研修施設のみで30単位取得する場合、教育講座は免除される。ただし、研修施設からの受講を妨げない。

注5: 2年以上の長期継続観察症例とする。

注6: 専門医失効後も期限から5年間申請可能。

注7: 小児歯科学専攻大学院修了者は客観試験が免除される。免除申請が必要。

認定医審査

書類審査〔研修単位100単位, 症例報告書3例(2年症例^{注5})〕

客観試験(MCQ)^{注7}, 面接試験

書類審査^{注6}
(研修単位
60単位)

学会参加・
セミナー2
回参加
専門医

本学会
専門医

R5認定医^{注8}

R4年度までの
認定医

学会参加4回, 認定医セミナー参加2回, 小児歯科診療(施設長印)

学会等発表, 論文等発表(筆頭以外でも可) 1回

移行
(申請不要)

認定医更新審査(5年毎)

書類審査(研修単位60単位)

症例報告書1例 (2年症例^{注5})

更新要件免除者^{注9}

更新申請書

注8: 認定医は専門医と重複して取得することはできない。

注9: 認定医新規取得65歳以上の者, 認定医で65歳に達した者を対象とする。免除申請が必要。

R5認定医

生涯
研修